

平成十九年九月十日提出
質 問 第 二 一 号

障害児に対する教育支援等に関する質問主意書

提出者 松 木 謙 公

障害児に対する教育支援等に関する質問主意書

一 北海道紋別養護学校きたみ学園分校は知的障害児施設「きたみ学園」の施設内分校として設立され、現在では通学生が半数以上となり特別支援学校の指定を受けるなど、北見市及び近隣の地域にとって重要な教育機関となっているが、公共交通機関やスクールバスの運行が無いために通学時の送迎が大きな負担となり、また看護師の配置も無いことから、医療的行為を必要とする児童は保護者が付き添わなくてはならず、ひとり親家庭や生活保護世帯など各家庭の事情から現実的に対応が不可能な場合があり、分校に通学するには大変厳しい現状となっている。北海道教育委員会は他の道立養護学校と同等の教育環境の整備を図るべきだが、何ら対応していない。日本国憲法及び各障害者（児）関連法の主旨に基づき、地域間における教育環境の格差の是正及び障害児の人権保護など十分に理解し対応するよう指導すべきであると考えるが、政府の見解と北海道教育委員会が行うべき具体的な対応策を問う。

右質問する。